

# 業務委託契約書

(以下甲)と福岡和仁会病院(以下乙)は、乙の画像診断機器の共同利用における業務委託契約を以下の通り締結する。

## 第1条(撮影の種類)

- X線一般撮影
- CT撮影
- MRI撮影

## 第2条(業務の実施)

本業務は甲の指示により、乙の職員が実施する。また本業務における造影検査は行わない。

## 第3条(診療報酬、委託料)

- 甲は本業務の診療報酬を請求し受け取ることができる。
- 甲は本業務の委託料(別途記載)を乙に支払う。
- 乙は1ヶ月分の請求金額を翌月10日迄に甲に請求する。
- 甲は請求を受けた月の翌月末迄に乙の指定する口座に振り込みにて支払うものとする。

## 第4条(委託期間)

本契約の有効期間は、令和 年 月 日より1年間とする。

甲または乙から契約終了の申し出がない場合、自動的に1年間延長するものとする。

## 第5条(契約解除)

甲又は乙が正当な理由により本契約の中止を申し入れた場合、協議の上本契約を解除できる。

## 第6条(守秘義務)

乙は本業務に関して知り得た情報を、甲の書面による承諾なしに第三者に開示または漏洩してはならない。

以上、本契約の証として本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲:

Ⓜ

乙:福岡市西区生の松原 1-33-18

医療法人和仁会 福岡和仁会病院

理事長 白井和裕

Ⓜ